

令和元年度第1回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和元年7月25日(木) 13:30～15:30

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 平成30年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について
 - (2) 政策推進プランの政策評価について
 - (3) その他
- 3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、斉藤徹史副専門委員長、遠藤一子委員、小野澤章子委員

欠席委員

工藤昌代委員、西田奈保子委員

1 開 会

○北島政策地域部政策推進室評価課長 ただいまから令和元年度第1回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局の政策地域部政策推進室の北島と申します。

はじめに、委員の皆さんの出席状況について御報告いたします。本日は、委員6名中4名の委員に御出席いただいておりますので、政策等の評価に関する条例の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

次に、配付しております資料について御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第、名簿、座席表、資料No.1として平成30年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について、資料No.2として復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況、資料No.3-1から3-3として政策推進プランの政策評価についての資料を配付しております。御確認をよろしくお願いいたします。

また、本日の会議についてですが、意思決定の過程における審議であり、未成熟な情報を扱うため非公開での開催としておりますので、あわせて御報告いたします。

それでは、条例の規定により、会議の進行は専門委員長が務めることになっておりますので、以後の進行は吉野専門委員にお願いいたします。

2 議 事

(1) 平成 30 年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

(2) 政策推進プランの政策評価について

○吉野専門委員長 大変暑い中、皆様お集まりいただきありがとうございます。

それでは、議事に入っていきたいと思います。お手元の議事次第にございますように、議事の(1)について、事務局より一括で御説明いただきます。その後質問、意見を委員の皆様からいただくこととします。

それでは、平成 30 年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

〔事務局、資料No. 1 に基づき説明〕

○吉野専門委員長

続いて、情報提供ということで、復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況につきまして、復興局から御説明をお願いいたします。

〔事務局、資料No. 2 に基づき説明〕

○吉野専門委員長

それでは、各委員から御質問あるいは御意見をいただく時間としたいと思います。今の全般的な御説明と、あとは報告書がございますので、それぞれに基づいて気がついた点、御質問、御意見をお願いしたいと思います。順番は特に決めておりませんが、御意見いただければと思います。よければ斉藤委員さんから何かあればお願いいたします。マイクそこがございますので。

○斉藤副専門委員長 ただいま御報告いただきました資料のNo. 2のところにつきましてお尋ねしたいと思います。

これを拝見いたしますと、指標の中にAが非常に多くて復興が着実に進んでいることが見て取れるのですが、2枚目には80%未満の指標が記載されています。復興の遅れは制度的な課題に原因があるのか、あるいは工事の単価が上がってしまって、なかなかその工事が進まないなどといった実務的な課題に原因があるのか。それ以外に、県による協議とか調整で時間を要しているといった事情などがあるのか、御教示いただければと思います。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 遅れの要因につきましては、斉藤委員のおっしゃるとおり、工事のボリュームが多くて、施工業者がなかなか見つからない、あるいは施工価格が上がって、資金を用意する時間がかかっているということとはございます。

一方で、施策の方で何か緩和とかが必要なのではないかといい点につきましては、確かにこれまでの県や市町村の繰り返し国に対する要望の結果、さまざまな事業で要件緩和

などをしていただいたところもありますが、なお先ほど若干触れましたとおり、新規雇用に係る事業に関する、裏面で言えば（19）ですけれども、新規雇用者は被災3県の求職者に限るとか、あるいは事業者においては本当は再雇用、被災して一旦解雇した従業員を雇用したいのだけれども、再雇用については新規雇用者に1人当たり4人までとかとかという厳しい要件があるので、なかなか思いどおりに支援を当てはめることができないといったところも現状としてはありますので、こういうハードルあるものについては引き続き要望の方を政府の方にしていくところでございます。

○吉野専門委員長 はい。では、また後ほどお願いします。

○小野澤委員 最初の30年度の主要施策の成果説明書について、80%以上ある程度のラインを超えたと考えても、やはり進捗率が80%以下のところも結構あるということなのですが、このいただいたA3の7つの政策分野毎の円グラフの指標で、先ほどお話にあったように、例えば政策Ⅲの医療・子育て・福祉が少しほかに比べると低い。それぞれの分野にもC、Dというのがあるということで、そこにやっぱり課題があるのかなということだと思うのですが、例えばこの7つの領域でそれぞれ遅れて進んでいないところを今後頑張りましょうねという考え方と、やっぱり全体を見たときに、ここは特にもっと進捗率を上げなければいけないとか、重点化して今後考えていくとか、そういう考えもあり得るのかなと思うのですが、このそれぞれの分野毎の課題の取り組み方といいますか、全領域をそれぞれ上げていくという発想なのか、あるいは何か岩手県全体を見たときにここは特にといいか、今後考えていくといったような、そういう見方が可能なのか、その辺どう考えればいいのか教えていただければと思います。

○北島政策地域部政策推進室評価課長 CとかDの割合が政策Ⅲでは高い状況ですが、それ以外にも出ているということで、特に遅れているところを重点的にフォローアップしていくのか、そうではなくて横断的にどの分野もやっていくのかという話になると、まず基本的には遅れになった要因をきちんとそれぞれ分析して、先ほど復興局の説明でもありましたけれども、遅れが生じた要因をきちっと分析して、課題を見つけて、少しでも達成できるように各分野それぞれ進めていくというのが基本的な考え方になると思っております。

○小野澤委員 特別に医療が遅れているということではないとは思いますが、7分野のうち、例えばある分野についてはぜひ先行して上げていきたいとか、そういった判断とかもあってもいいのかなと思います。全部を100%にするというのは、目標ではあるとは思いますが、現実的には色々な、復興局の方の説明にもありましたように、何ともしがたいいろんな事情で進みが思ったほどではないとか、あるいは順番を考えて優先的にやるということは当然出てくると思うので、それぞれの部局のことはもちろんそれは進めるというのは当たり前だとは思いますが、政策全体的な立場でここは進めたいかというような形で、何か今までとは違う方法でよりよい成果を上げられるような考え方というののもあってもいいのかなとちょっと思いましたので、特に別に遅れているところを先に進めるということだけではなく、重要度というのを県全体で判断するというのも私

としては必要なのかなという気もいたしました。

○北島政策地域部政策推進室評価課長 今回は実績測定評価ということで、客観的にやや遅れとか、遅れとかという分析をしています。今後また、年度後半ですけれども、政策形成支援評価ということで、今後どの施策につなげていくのかというのを各部局でまず議論をして、知事への業務説明という場があって、それぞれ各部局で報告をし、全体で共有し、ここは絶対攻めなければならないという話にはなっているので、委員おっしゃるとおり、そこは全て100点とるという話ではなくて、予算の限りもありますので、そこは優先順位をつけてやっていくということは今もやっていますし、これからもやっていくということになります。

○吉野専門委員長 では、遠藤委員お願いいたします。

○遠藤委員 やはり一番気になるのが医療と子育ての方です。あとお医者さんの方の減少ですか、うちのほうもそうですけれども、学生の皆さんに来ていただきたいという希望はあるのですけれども、いざとなると来ていただけない現状が現実でございまして、その辺のことをどのように考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○吉野専門委員長 事務局から説明をお願いします。

○阿部保健福祉部保健福祉企画課長 保健福祉部です。御意見いただいたとおり、人材の確保が進まないということで、保健福祉部のほかの推進方策指標等々を見ても、人がいないということでは医師の確保のところも低いですし、ナースバンクの登録も低いですし、あと福祉で言えば介護関係の地域の拠点関係も、人がいないから施設がつかれないということがございます。そういったところ、ちょっと慢性的なところもあるのですけれども、いずれ県民意識調査におきましても非常にニーズ度が高い分野ですので、そこは頑張っていかなければならないと思っています。

特に医師の養成、招聘に関するところの指標についてちょっと御説明させていただきますが、評価Dということですが、これが目標60に対して45だったということですが、この45の内訳を見ますと、39人が奨学金によって養成した医師がなったもの。それから、6人がよそから招聘した方ということになっているのですけれども、奨学金で養成した医師の、実はここにも国家試験不合格が多かったと書いていますが、実は9人不合格あるいは留年したということで、せっかく奨学金を出して養成したのですけれども、国家試験に合格しなかったとか、留年したということで9人の方が医師になれなかったというのは非常に痛手ではございました。

それから、医師の招聘に関しても、過去5年で見ると、平成26年11人招聘したのですけれども、去年は6人ということで、東日本大震災の後は割と被災県への関心も高く、被災県の医療に携わってみたいという方も多かったのですけれども、だんだんその点が少し下火になってきたのかなというところがございます。

今後におきましては、現在岩手医科大学の定員を令和の3年あたりまでは増員していた

だいています。これは国の認可によるものなのですからけれども、それをやはり引き続き延長していかなければならないのではないかと考えております。

それから、奨学金による養成は粛々と進めていきますし、今年度医師確保計画をまた新たに策定しますので、今回の政策評価の結果なども踏まえつつ、さらに実効性の高い計画を立てていかなければならないと考えています。

また、単純に医師の確保だけではなくて、特に産科や小児科が少ないということもございますので、産科、小児科を目指す医師の方に対しては特例措置なども設けて、そこで働くインセンティブが働くような仕組みも別途設けてやっておりますので、全体数の確保と、診療科の偏在がないようにやるということをしています。

また、加えて医師の偏在調査というものをしました。岩手県は全国最下位だったのですが、特に東日本が西日本に比べて医師の数が少ないので、ほかの県とも連携をしながら、国全体の制度として適切な医師の配置ができるような制度の仕組み、あるいは地域医療基本法の制定なども10年以上前から岩手県は要望しておりますけれども、国全体の制度の仕組みの中で医師を確保していくというような取組も考えています。そのような様々な取組を連動させながら、県民のニーズも高い分野でございますので、進めていきたいと思っております。

それから、子育ての方の御意見もありましたけれども、子育てでDだったのが、不妊治療の件数のところですが、これは実は国の制度が変わりまして、対象年齢が引き下げられたものですので、これは岩手県だけではなくて、全国的に助成件数が減ったという、制度的なところで減ったということもございます。

それから、あわせて結婚の支援も県として行っていますが、結婚を支援するi-サポセンターというものをつくっているのですが、その登録人数も減って、それもD評価ということなのですが、登録しますと一定期間有効期間というのがございまして、登録が切れてしまって、新たに更新する人が減ったという特殊事情がございます。子育て分野につきましては、実際市町村が窓口になるところも多いので、引き続き市町村と十分連携しながら施策を進めていきたいと考えておりますし、子育ての分野につきましては、女性の社会参加など、保健福祉部だけでは対応できない部分もありますので、ほかの各部局とも連携しながら、子育てしやすい環境づくりを目指す施策を今後も進めていきたいと考えております。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。あとよろしいですか。

「はい」の声

○吉野専門委員長 医師の問題がかなり構造的、慢性的というお話ありましたが、資料を拝見する限り、これ期間内60名の確保、招聘という目標値であったのだけれども、平成30年度を見る限り46名にとどまっているという見方ですか。

○阿部保健福祉部保健福祉企画課長 そうです。

○吉野専門委員長 これは、実は平成 29 年度よりも数字が落ちているとも見てよろしいのですか。

○阿部保健福祉部保健福祉企画課長 そうですね、29 年度の実績は 54 人ですので、落ちている。

○吉野専門委員長 大分 60 に近づいて、このまま行けば 60 になるのではないかというような気もしますが、残念ながら平成 30 年度においては減ってしまったということになるのですね。

○阿部保健福祉部保健福祉企画課長 そういうことになります。

○吉野専門委員長 つまり確保した方がいなくなってしまったとか、そういう意味ですか。

○阿部保健福祉部保健福祉企画課長 これは、その年々の確保した人数です。

○吉野専門委員長 ということは、目標は 1 年間で 60 人。

○阿部保健福祉部保健福祉企画課長 年間 60 人ということですか。

○吉野専門委員長 目標にやっているのだけれども、45 名にとどまったということですか。

○阿部保健福祉部保健福祉企画課長 はい、そうです。

○吉野専門委員長 今のお話によると、候補者はいたのだけれども、残念ながら医師免許を取れずにと。

○阿部保健福祉部保健福祉企画課長 そうです。もし奨学金を受けた学生さんが皆さん国家試験を合格して、留年もしなければ、単純に見ると 9 人足して 54 人、それでも少し 60 人に足りないのですけれども、そこでまず 54 人になって、医師の招聘も平成 26 年 11 人いましたので、何とかあと 4 人、10 人集めることができれば 59 になったというところがございます。

○吉野専門委員長 わかりました。ということは、60 という数字が大変難しい数字という意味ではなく、やはり本来なら達成可能な数字であったと。

○阿部保健福祉部保健福祉企画課長 そうですね。まず、全体の医師不足を見ると、やっぱり年間 60 人くらいの意欲的といいますか、そのぐらをやったりやっていかないとなかなか県民の負託に応えることができないのではないかと考えてやっています。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。かなりこれは県民の方々の関心も高いですし、命にかかわることですので、ここがプラス 100 以上になってくれると、大分安心感も、あと中身に問題もありますけれども、とりあえず目標に達しているのだという安心感もございませぬけれども、まだ課題で残っているということですね。ありがとうございます。そのほか先生方からお気づきの点ございませぬか。

○齊藤副専門委員長 以前にも申し上げたもしれませぬ。こちらの報告書の例えば 35 ページを御覧いただきますと、真ん中あたりですね、目指す姿指標の黒丸の 2 つ目ですが、外国人宿泊者数は東北 6 県等と連携したプロモーションの展開やいわて花巻空港への国際定期便就航等により、過去最多の 24.6 万人泊となり、達成度は A となりましたとなっていて、達成度が A になった理由がちゃんと書かれています。ですから、なるほどとよくわかります。一方、おめくりいただきまして、例えば 37 ページの目指す姿指標の丸の一番上のところをご覧ください。「高卒者の県内就職率が 69.0% となり、達成度は A となりました」と書かれています。これは掲載されている図表を文章にただけのことです。先ほどのように、何かの理由があって結果がそうなったということであれば、説明書きの文章として書く理由や意義があるのでしょうか、図表そのものの記載内容を言葉に置き換えるだけのことであれば、そこには何か意義があるといえるのか。失礼な言い方になるかもしれませんが、敢えて説明書きを書く必要がなければ、削除してよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○和川政策地域部政策推進室主任主査 御指摘のとおり、こちらにつきましては、D とか C になったものについては今後の分析が必要ですので、理由を書きましようということで徹底をしているところでございますが、A と B のものにつきましては今回の主要施策の成果に関する説明書の目的が達成状況を確認するというものですので、特段理由等は必要ないということになっておりますので、濃淡が出ているというのは事実でございます。

そして、書く意味があるのかということにつきましては、この後になりますけれども、アクションプランが改定されたことに伴いまして、調書の改善もしていきたいと思っておりますが、その中では特段記載の必要のない文章についてはどんどん削除していきながら、できるだけわかりやすく、そして負担も軽くした調書にしていきたいと考えているところでございます。

○吉野専門委員長 今後の改善点の中にも含まれていて、特段事実を書くだけであれば、それは改めて書くこともないだろうと。ただ、C、D、理由、背景があるところについてはそれを書いていただきたいと思っております。よろしいですか。

「はい」の声

○吉野専門委員長 ほかがございませぬか。

「なし」の声

○吉野専門委員長 では、もう一回第2巡を回しますが、小野澤委員お願いします。

○小野澤委員 今回の斉藤委員のことにも関係するのですけれども、現在日本中で、いわゆる働き方改革というものが真面目に取り組まなければならない事態となっているわけなのですが、まず先ほどの当局の進まない原因について色々わかっていますけれども、私の職場は人手不足で、国立大学なのですけれども、教員数を削減されまして、非常に教育負担とかが大変だと、人がいないということが仕事が進まない大きな理由と現場としては思っているのですけれども、もちろん県庁の方は非常に真面目に取り組んでくださって、人がいないからという理由は決しておっしゃらないと思うのですが、やはり全体から見れば人手不足、そして一人一人の働き方を改革していかなければいけないという中で、CとかDをBやAに持っていくということには十分な配慮が必要なのではないかなと、ここで言うのもどうかと思うのですけれども、その点ちょっと気になっています。

それから、結局この評価をするためにも、そういった作業が増えてしまうということもなるべく避けていきたいという、先ほどの回答のことも全くそのとおりでと思いますので、そのほかの部分も含めて、必要などころに貴重な時間や人材を割けるような工夫というのもやはりこれからどんどん進める必要があるのではないかなと思うのですが、特に具体的な推進方策指標の県庁の達成といいますか、そういったところについて、今後の職員の方の働き方と兼ね合わせたときに何か工夫していけるところとか、そういったところは考えていく、そういうことはあり得るでしょうか。

○吉野専門委員長 これも推進室でしょうか。

○和川政策地域部政策推進室主任主査 御質問ありがとうございます。なかなかこの場で適切な御回答を差し上げるのは難しいのかなと思っておりましたが、これまでもこれからもということにはなりますけれども、いずれ限られたリソースの中で、これは人員だけではなくてお金の部分もそうでございます。これまでのように、数十年前のようにあれもこれもというわけにはいかないというのは御指摘のとおりでございますので、これまでもやってきてございますけれども、引き続き重点化といいますか、強弱をつけて、人についてもお金についても評価結果を踏まえて、限りあるリソースをどう投入していくのかというのは全庁的に議論していく必要があるのだろうなと思っております。そのための評価であろうと思っているところでございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。膨大な評価ですので、評価にばかりお時間とっていただくのは原課に対して大変なことなので、適切に評価できるようなより効率的な仕組みをつくっていくということで進めている最中だと考えられるなと思って聞いておりました。よろしくお願いします。

遠藤委員は、そのほか、さっきとはまた別の御質問ありますか。

○遠藤委員 詳しくないのですけれども、いじめに対してのことで、不登校児童数のことで気になったのですけれども、D判定になっていますので、今の実態を教えてください。

○吉野専門委員長 担当課、教育のところ。

○遠藤委員 116 ページです。

○吉野専門委員長 116 ページ。この本編のですね。

○遠藤委員 そうです。

○吉野専門委員長 本編の 116 ページを御覧いただきます。

○遠藤委員 (3) のところでございます。

○吉野専門委員長 いじめなどに対応した教育相談機能の充実ということですね。

○大畑教育委員会事務局教育企画室教育企画推進監 教育委員会事務局教育企画室でございます。30 年度の実績値、まだ昨年度の調査結果が出ておりませんので、横棒、バーという形で表示をしております。ただ、27 年度以降 D という形で不登校児童、生徒数は計画目標値を達成していないという状況はそのとおりでございます。

不登校児童については、さまざまな家庭的な要因であったり、学校、友達あるいは教師との信頼関係という部分もあるかもしれませんが、そういったところで発生している部分がございますので、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを学校、それから地域の教育事務所という出先機関もございますので、そういったところにそういった専門的な職員を配置して、児童一人一人に当たってございます。

それから、不登校あるいはいじめもそうですけれども、発生した際には担当教諭、担任の先生が 1 人で当たるということではなくて、校長先生をはじめとして、学校全体、組織として解決に当たると、そういう形で取組を進めているところでございます。

達成度については、いずれこういう状況で、目標値を達成できていないという状況ではございますけれども、生徒一人一人の個々の実情に応じて対応できるように引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○吉野専門委員長 これは、実績値はいつごろ上がってくるのですか。

○大畑教育委員会事務局教育企画室教育企画推進監 8 月以降の予定と聞いてございます。

○吉野専門委員長 現状でも幾つかまだ結果が上がってこない指標残っていますので、油断はできませんけれども、もしなかなか厳しい状況が続いているということであれば、引き続き努力してもらえないですし、今既に手を打ちつつあるというような御回答をいただいております。よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

そのほかは、全般的でも結構ですし、個別的でも結構ですが、ございますか。

○小野澤委員 今の遠藤委員の質問に関連して、116 から 117 ページのあたりに、今担当課の方もスクールソーシャルワーカーの配置というような例を挙げて説明していただいたのですが、その次にあるところのサポートをする臨床心理士やそのほかの場面でも、スクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラーという人たちが現場に入るということも非常に重要かと思うのですけれども、専門職員が非常勤職の方を、人数合わせと言ってはなんなのですが、増員するというところでいろいろ配置しているという現状があって、やはり子供の学校生活は1年とか6年とかという単位で学校に通うという長期的なものであると、カウンセラーの配置人数で目的の人数達成できればAというようなことになっていると思うのですけれども、やはり専門職の役割とかというのも、場合によっては抜本的に見直すとか、そういういじめ問題に対応できるような専従スタッフの設置とか、ほかの県がやっていないことなども含めて検討する必要があるのではないかと思います。もちろん判断なかなかできないことだと思いますけれども、そういったことも必要かなと思いました。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。御回答ありますか。

何か他県のケースを参考にされたとか、そんなこともあるのでしょうか。

○大畑教育委員会事務局教育企画室教育企画推進監 他県のケースという部分については、ここでの答えは持ち合わせてはございませんけれども、ソーシャルワーカーあるいはスクールカウンセラーといった部分につきましては、特に今の時点では沿岸部に、学校に直接配置をするというパターン、それから教育事務所に配置をして、管内の学校を訪問して相談に当たるというパターン、2つのパターンを設けております。そういう意味では、重点的に配置すべき地域には学校に直接配置をしながら対応していくというところをやってございます。

それから、スクールカウンセラー、それからソーシャルワーカー、専門職でございますので、なかなか沿岸部、県北部で人材を確保できないという実情もございまして、そういった事情もあって、巡回型というところをとらざるを得ない部分もございましてけれども、委員御指摘のとおり、他県の取組等を参考にしながら、あるいは心理、そういったところを資格を得るような教員も増やしていく、そういった取組も進めながら、児童一人一人に学校全体として専門職と連携しながら対応できるように取り組んでいきたいと考えております。

す。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

あとは全般的に見て、どうしてもなかなか数字の伸びないものも幾つか例示されていて、例えばこの資料No.1の一番上の政策Iの産業・雇用で見ますと、観光ホームページアクセス数なんかはなかなか数字が出ていないと。これは、昨年度も数字が出ていないところなのですけれども、2年連続マイナスになると、理由はあるのだらうなと思いますけれども、ここについては担当課から何か御説明ございますか。

○似内商工労働観光部商工企画課長 商工労働観光部です。委員長から御指摘ありました、観光ホームページのアクセス件数ですが、背景に旅行情報源の多様化があり、旅行に行く前の情報源として、従前の観光ホームページのほか、最近では個人のブログ、SNS、いわゆる口コミサイト、旅行会社などの民間が運営するホームページへのアクセスが挙げられます。こうした報源の多様化も影響し、ホームページのアクセス件数が伸びなかった、すなわち目標に達しなかったものと認識しています。

こうした認識も踏まえ、現在、県では、関係機関と連携して「いわて幸せ大作戦！！」という観光キャンペーンを開催しており、特集ホームページの設置のほか、ツイッターやフェイスブックとリンクした形での情報発信を積極的に展開しています。

○吉野専門委員長 アクセス数の多様化、ホームページばかりを見ている時代ではないということが一番大きいということですね。だから、結果的にここマイナスになってはいますけれども、岩手県の観光全体の動向というのは、プラスで考えている、動いていると考えてよろしいですか。

○似内商工労働観光部商工企画課長 はい。

○吉野専門委員長 例えば入り込み客数であるとか、観光ばかりではないですけれども、いろんな商談の成約数とか、プラスで動いているというのも結構あるのですけれども、トータルとしてはどう御判断されていますか。

○似内商工労働観光部商工企画課長 本文16ページを御覧いただきたいのですが、観光産業の振興に設定している「目指す姿指標」では、「4.観光入込客数(延べ人数)」や「5.観光宿泊者数(延べ人数)」は達成度Dとなっている一方で、「6.外国人宿泊者数(延べ人数)」は達成度Aとなっています。

○吉野専門委員長 結果は出ているということですか。

○似内商工労働観光部商工企画課長 台湾や上海との定期便もございますし、宮古-室蘭間のフェリーもあり、観光客は順調に伸びてきているものと認識しております。

○吉野専門委員長 わかりました。ありがとうございました。

そのほか比較的數字が低かったのが、この資料No.1の横長のページで見ますと、医師の養成については先ほど御説明いただきましたけれども、インターンシップ、大学生、これは政策Vですね、インターンシップ参加者数がなかなか伸び悩んでいるというような状況ですけれども、これについては担当課の方から何か御説明ありますか。

○鈴木政策地域部政策推進室調整監 政策推進室でございます。御案内のとおり、県内大学生のインターンシップ参加数という數字を設けていますが、人口減少社会、地方創生に向けて社会減対策として、まずもって県内の大学生の方には県内に就職していただきたいという施策の方向性もございます。そのために県内大学生におきまして、県内の企業へのインターンシップ参加人数の指標を設けているところでございますが、現在も県内企業、学生への情報発信、学生の方には県内の企業がどういうものがあるかとか、そういう情報発信を行っていますし、若者が県内企業を知るマッチングイベント「ふるさと発見！大交流会」など、かなりの人数に参加していただいておりますが、経済情勢的にはやはり首都圏の方が有利な状況である場合、どうしても学生の場合より高い雇用条件、首都圏でありますとか、やはり関東圏、首都圏の方の企業に魅力を感じるという方もこういう状況の場合が多いようでして、実績を見ますと、県内の方が相対的に県外の方へのインターンシップの数がどうしても増えてしまっているという状況がございまして、知ってもらふ、参加してもらふという取組を進めつつも、結果として県外の方の人数が増えているということで、結果的にDになっているというところでございます。

いずれ引き続きこれからも県内大学生、県外の方にも県内に来てもらふということも必要かと思っておりますので、そういった県内企業を知ってもらふ、学生の方には県内企業の魅力をわかってもらふような取組を進めながら、その指標の向上については取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。同じようなところで、県内の就職率も出て、これもなかなか難しいですね、現状、うちのことなので、私に責任があるのかもしれない。

○鈴木政策地域部政策推進室調整監 同じような取組が行われておりますが、いずれ学部にもよると思うのですが、魅力ある企業がないというような認識がある方もいますが、いずれ知ってもらふような取組、または企業としても、県内企業の将来性とか、魅力ある働き場所というのを発信しながら、県内企業の就職率を高めたいのですが、こういう状況になりますと、雇用条件がいい、または魅力が、企業の規模ですとか、そういったものがどうしても県外の方に向く経済情勢になっているようでございまして、そういった状況も踏まえつつ、引き続き県とすれば県内就職者の確保に取り組んでいくということです。

○吉野専門委員長 関連して実は項目は変わってしまうのですが、項目は産業・雇用に入っているのですか、高校生の方の就職状況も県の方でお調べになって、高校生の方はまず工場見学等々、10ページとか11ページにもあるのですが、工場見学等々が非常に

いい数字で、見学会を一生懸命やって、高校生には現場を知っていただくということと、それから数値的には大体目標値どおりですけれども、37 ページの高卒の県内就職率も 69% ということで、D だったのが近年はもう A になったということで、高校については結構効果がある、また担当課が違うのですね。高等学校の方については、どうしてこういうふうになるのか、逆に言えば大学はどうしてうまくいかないのかもあわせて聞けたらと思います、いかがでしょうか。

○似内商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部です。高校生の就職率については、委員長御指摘のとおり、37 ページの「目指す姿指標」で、実績値 69% となっています。2016 年 2 月に「いわてで働こう推進協議会」を立ち上げ、関係機関と連携して取り組んできた結果、順調に伸びてきているものと認識しています。

特に最近では、就職に関して「地元ファースト」や「岩手ファースト」という意識が県内に一層定着するよう、これまで地域限定で実施してきた高校生や保護者を対象とした企業ガイダンスを全県に拡大しました。例えば、高校生と若手社員との交流会を、全県に拡大しています。

こうした取組に加え、新たに就業支援強化校というものを設けまして、就業支援員を一定期間学校に配置するような取組など、さまざま高校生向けの取組というのは進めてきた結果、このような形で就職率が上がってきたものと認識してございます。

○吉野専門委員長 そうですね、よかったですね。大学の方は難しいですね。参考になるかもしれないですけれども、一応高校の方は目標値出して、クリアして 69 まで伸ばして、さまざま支援員も配置していますよと今御説明ありましたが、大学はなかなかそこまで踏み込めないというか、何か事情はありますか。

○鈴木政策地域部政策推進室調整監 やはりお話を聞くと、高校生の方は地元ファーストというか、地元の就職先として魅力を感じる企業があるようです。ただ、大学の方になりますと、大卒の学歴なり技術を持った方が県内就職される場所として、魅力を感じる企業が少ないようですし、例えばものづくり企業でも、やはり研究開発部門とか、工学部でもそうやって専門職、研究開発職、そういった方が魅力感じるところの就職先がやはり首都圏とか、そういう研究機関に行ってしまうところもあるようでして、やはり高校を卒業した方が魅力を感じる先と大卒レベルの方が就職先として魅力を感じる先は異なり、そういった企業としての魅力が多い少ないというのは課題であるようです。先ほど言いましたとおり、それであっても県内にもそういった小さいながらもそういう魅力ある企業がございますので、知ってもらえるような取組を進めているというところでございまして、やはり年代によって地元志向と首都圏志向とといいますか、中央志向というのは多少違うようなところあるようです。そういったことも含めまして、より少しでも、一人でも多くの方に残ってもらえる努力はしてまいりたいということでございます。

○吉野専門委員長 では、ちょっと今日せっかく大学の関係者もいっぱいいるので、岩手大学、名前出してはいけないのですけれども、小野澤先生は県内の大学にお勤めされてい

るということで、状況はどのように御覧になっていますか。

○小野澤委員 今の御指摘の背景には、やはり岩手県の大学進学率の低さというのがやっぱり構造的にあって、その段階でそういった思考で、もう高卒で岩手に残る、大学出て次のことをやると、選択がその段階で起きてしまっていて、吉野先生もそうでしょうけれども、県内の高校を回ると、現場の先生方あるいは教育委員会の担当の方は十分御存じかと思うのですけれども、優秀な高校生でも大学には行きたくない、働きたい、あるいは親も進学させたくない。進学させたらどこかに行ってしまうので、もう高校でいいところあるならそこで就職させたいということで、学校としては進学させたいけれども、なかなか意欲が高まらないと。

一般に経済力が影響していると言われていのですが、私が伺ったところ、もちろんそういうこともあるが、そもそもそういった仕事の選択というものを見据えた学校選択ということになっているので、そのレベルでもっと発想を転換していかないと、そういったものづくり的な能力がある方が多分どんどん県外に出てしまうということになるので、やはりそういった大学進学率、多分学校を選ぶのももちろん強制することではないので、なかなか目標値にはできない部分もあると思うのですけれども、そういう実際は非常に能力の高い岩手県の基礎教育、高校教育を受けた若い世代の人をぜひ岩手県内の大学で学んでいただいて、できれば岩手県内に就職していただくということで、そういった全体的な社会基盤の基礎力のアップと、若い世代に再生産してもらおうというようなことも目指していくには、そういったところも必要かなと思っています。

ちょっと県立大と岩手大学、事情がちょっと違う面もあるかとは思いますが、岩手大学に勤める一員としましてもそういった意識を持って、なるべく岩手県内の高校3年生に対して岩大に来ていただきたいという取組をしているところです。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

斉藤先生はちょっと専門ではないかもしれませんが、山形の大学に勤めているということで、他県から見ても就職状況というのはどう御覧になっていますか。

○斉藤副専門委員長 岩手と私のおります山形とは、状況的には似ているところもありまして、吉野先生がいらっしゃる県立大学には岩手県のお考えとして、学生は基本的に卒業しても岩手に残ってもらいたいという意向がおりと思います。私が勤務しております大学も山形県から出資を受けているものですから、山形県、そしてまた地元の2市3町からも出資があるものですから、卒業しても学生を地元に残すことが至上命題に近くもなっています。ただ、山形県の最も大きな問題が、働く場所がないということでして、岩手の事情と似ているのかもしれませんが、なかなかいい雇用条件をだす企業がないというのがあるようです。学生の就職活動について、今年は特に首都圏や仙台の状況が比較的好調だったものですから、向こうの勤務条件、処遇と山形県の処遇を比較すると、どうしても山形が見劣りしてしまう。賃金の差がありますので、その辺をどう解決するのかというのがやっぱり難しいところです。私自身もどうすれば学生が山形県に残って働くか、あるいは山形県とはいわないまでも東北に残ってもらうかということを日々考えています。その反面、

これはあくまでも私見ですが、英語が非常に達者な学生には、世界に羽ばたいてもらいたいと思うのも教員としての希望でもありまして、どうしたらよいのか、悩みながらも日々努力しているところです。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。なかなかこれも構造的な問題もあるので、1年、2年の努力ですぐということはございませんけれども、原課から出ているように魅力発信というか、働く気が起こるといふ、やっぱり県内で働きたいというような意欲を増進されることがどうやって進められるのか、これ恐らく県庁だけでできない問題ですから、企業さんや様々な団体さんあるいは中間的な団体さんとも連携する必要がありますけれども、高校生がうまく残ってくれているのであればちょっと理想は違う、場面は違いますが、訴え方というのが何か共有できるものがあれば、県庁の中で意見交換等々でぜひ進めていただければなと思っております。ありがとうございます。

もう一つちょっと言いたいのですけれども、本編で言うと169ページの社会資本・公共交通・情報基盤等々で、豊かで快適な環境、要するに生活の基盤がしっかりあれば、当然県民の満足度も上がりますでしょうし、定着度も高まると思うのですが、なかなかその数字が上がらない部分として、171ページになるかもしれませんが、不特定多数の方々を利用する公共的施設のバリアフリー化率、目標値は出ているのですが、D、D、D、Dというちょっと厳しい結果が出ております。これについては、何か要因であるとか、あるいは今後こうしていきたい、あるいはこんな取組を既に始めたということがあれば原課にもお聞きしたいのですが、担当課いらっしゃいますか。では、お願いいたします。

○菊地県土整備部県土整備企画室企画課長 県土整備部です。不特定多数の者が利用する公共的施設のバリアフリー化率につきまして、建築主に対して必要性の周知等を図っているものの、整備基準項目によっては、直ちに実現困難な項目があるということでDとなっているものであります。

整備基準項目の中身とすれば、車椅子や駐車場の設置、車椅子トイレの空間確保やオストメイト、あるいは点状ブロックなどを設置するというところで、なかなか費用の面で、施設の規模によっては建築主にとって負担が大きく、設置が難しい場合もあるということで、このような状況になっています。

少し分析をしたところ、述べ床面積が300平米以下と以上ということでやってみますと、300平米を超える建築物が84件あったのですが、そちらは74.6%と少し高くなっていて、延べ床面積300平米以下の建築物は29件ということで51.6%と、半分ぐらいにとどまっているというような状況であります。

県とすれば、趣旨や必要性について周知するというところで、建築主に対する指導の際にチラシを配ったり、こういう項目が必要ですよということを説明をしたり、あるいは融資制度の周知とか、セミナーを使って制度の周知をする取組をしております。

それから、バリアフリー化について、100%の施設の所有者や管理者に対しては適合証を交付しております、それを適合プレートみたいな感じで交付して、施設に掲示をしてもらって、インセンティブを持たせるような取組をしています。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。平成 26 年から見ると、本当に 0. 数ポイント上がっただけというようにも受け取れてしまうのです。なかなか実数が上がってこないという。御努力されているということなのですからけれども、色々働きかけを強くされたり分析もされているということなのですからけれども、これはやっぱり事業者さんたちの意欲によるところも大きいということなのではないでしょうか。

○菊地県土整備部県土整備企画室企画課長 そうですね、東京オリンピックの開催など需要とか関心が高まる要素がありますので、これから建てようとするところの建築主や施工者に対してしっかり説明をして、実施していただくように取り組んでいきたいと考えています。

○吉野専門委員長 ぜひ。東京都は、例のオリンピックで一気に、一気にやっていますので、岩手でもオリンピックやれとは言いませんけれども、そういう機運が高まりつつあるのは事実だと思うのです。どこにでもこういうのはあるものなのではないか、快適に過ごせる環境というのは、東京が突出して高いということは本来あってはいけなくて、地方においても十分力を注いでいっていただきたいなと思っているものでございますので、ぜひぜひ今後も数字上げていただければと思います。

○小野澤委員 それに関係して、結局それは、もちろん普通の高齢者もそうだと思うのですが、障がいのある方がそういうところを利用すれば、不便だとか使えないということで問題が非常に顕在化して、改善しなければいけないということが所有者の方とか管理者の方も通じると思うのですけれども、79 ページを見ますと、障がい者の方の地域での生活の部分もやはり若干遅れている要素が多々あるのかなと。例えばグループホームで身体障がい者の方とかが暮らしていれば、当然そういう公共施設を共有するということが起きて、普通健常者が使っている分には余り支障がなくても、やっぱりあったらものすごくそういった社会活動が広がる、必要としている人がいるということもわかるし、こういった方にどんどん地域で生活していただくということのためにも、やっぱり今の改善というのは必要だと思うので、こういったところを共有しながら進めていくことによって、より広い範囲でそういった改善も進むのではないかなと思いました。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。アドバイスとして受けとめたいと思います。もう一つバスも実はなかなか伸び悩んでいて、同じさっきのやつの 41 番の項目ですので、177 ページあたりなのですからけれども、広域的バス 1 路線当たりの平均乗客密度、なかなか指標自体も難しい指標ではありますけれども、D、B、D、D となかなかこの 4 年間で数字が上がらなかったところについては何か担当課としてはありますか。

○鈴木政策地域部政策推進室調整監 御指摘ありがとうございます。残念ながら御案内のとおり、中山間地を中心に人口減少が進んでいるというところでもございまして、結果路線の見直し、そういったもので輸送人員のほうはどうしても減少、平均乗車密度は指標を達成しなかったものでございます。

県といたしましては基幹路線、そういったものを維持するための財政支援、また市町村が実施する実証・利用促進、そういった取組に対する支援も行っているところではございますが、やはりいかにせん全体として人口減少が進んで、路線が少なくなると、やっぱり利便性も下がってしまって、悪循環でもないですが、そういう平均密度が下がっているという状況でございますので、そういったものを踏まえまして、公共交通網計画、そういったものを計画立てて、バス路線の活性化の検討でありますとか、事業の掘り起こし、またちょっと本県遅れていますがICカードとか、そういったものが利用できるような、利便性を高めるような取組の検討、そういったものを拡充、強化して、平均乗車密度を上げるような取組を進めているところでございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。これも復興ともちょっと関連しますけれども、復興期間がだんだん終わりに近づいてくると、これまでいろんな支援を入れてバスを動かしてきた現状、沿岸部の方の市町村をございますけれども、ちょっと今回4月あたりから少し見直しというか、短縮というか、あるいは便数の減とか、さまざま地域の足をどう確保するかというのは、内陸部だけではなくて、沿岸部の復興を目指す地域なんかでも共有されているものだと思うのですけれども、これは復興局さんの方に何かバス等については、現状把握ございますか。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 復興計画としてその指標は入っていないのですけれども、ちょっとずれるかもしれませんが、復興の観点ですとやはり足の確保というところは内陸、沿岸にかかわらず重要な課題になっていると認識しておりまして、沿岸の方ですと三陸鉄道とか全線復旧、今年の3月にしましたけれども、そういうものの乗車率の改善、あるいは大船渡以南であればBRTの継続的な運行、このあたりはやっぱり重要どころかなと考えております。

いずれ地域の人が暮らすに当たって、例えば病院に行くとか、学校に行くとか、あるいは買い物に行くとか、そういった生活に必要な足、あるいは観光を推進する上でも移動手段というのは非常に重要なところがありますので、鉄道、バス、その他の交通手段を複合的に整備して利用率を、あるいは利便性を高めていく必要があるかなと考えておるところでございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。ますます人口減少が見込まれる地域も多くございますので、どうやって公共でそれを支えていくかと。実際は事業所さんが頑張ってくださいるので、行政は側面支援になると思いますけれども、そういった計画の立て方とか、引き続き御検討していただきまして、県民の方々が余り強い不便を感じないような環境整備したいなと思います。

ほかに御質問よろしければ、ここを一旦閉じて次に進みたいと思います。ここまではこの4年間、あるいは平成30年度単年度においての進捗状況についての御確認をさせていただきました。おおむね7割程度はうまくいっているということでございましたが、部分的にはさまざまな要因による遅れや、委託と言ったらいけないのですけれども、そういったことが起こっていますので、ぜひ要因を分析した上で、今度は新しい31年度からの計画に

活かしていただけるようにしていただきたいと思います。

それでは、議事の（２）について御説明いただいた上でまた御質問いただきたいと思えます。政策推進プランの政策評価について事務局から御説明をお願いいたします。

〔事務局、資料No.3に基づき説明〕

○吉野専門委員長 ありがとうございます。令和元年度より新しい県民計画に入って、それに伴って政策評価の方針、内容についても改めていきたいという案でございます。委員の皆様からの御意見いただきたいと思いますが、ただいまの説明につきまして御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

○斉藤副専門委員長 こちらの新しい記載イメージですが、今までももちろんブラッシュアップされてきたのですが、一層わかりやすい記述になるように拝見しました。以前にも議論されましたが、この説明書をどう扱うのか。つまり県民の皆さんにとって見やすいものをつくって、それを県の施設に置いていつでもアクセスできるようにしておくのか、あるいはそうではなくて、外に対して、特に国に対してどんどんアピールして見てもらうようにするのか。このことについての基本的なスタンスは御担当としていかがでしょうか。

○吉野専門委員長 事務局お願いします。

○和川政策地域部政策推進室主任主査 ありがとうございます。お答えいたします。

まず、回答といたしましては、非常に画期的な資料であるというのは御理解をいただいているとおりでと思いますが、1つといたしまして、今回の主要施策の成果に関する説明書の位置づけにもございました県民計画、アクションプランの進捗状況を把握するもの、説明するものとして県議会に報告をしているという大きな位置づけがございます。それで、この位置づけにつきましては調書が変わっても変わらないということでございますので、まず一義的には県議会にアクションプラン、県民計画の進捗状況を説明する資料になるという位置づけがございます。

もう一つの位置づけとすれば、県民の方々皆さんに多く見ていただきたいという思いはあるのですけれども、なかなかそういった位置づけがある関係で、イラストを入れたりとか、そういったところも難しいところもございまして、県民の方々がアクセスしたいときには、あるいは見たいときには常にわかりやすいような状態でアクセスするような環境を整えておくという意味合いで、県民の方を意識をした様式にしているという整理になるかと思えます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員に考えていただく間に。平成30年度が大体この案でほぼほぼできてきて、これだけでも200ページちょっとありますので、結構な分量なのですけれども、平成31年、令和元年度に今度やるものについての説明書というものについては、一個一個のシートはわかっ

たのですけれども、ボリューム感というのはどんな感じでしょうか。

○北島政策地域部政策推進室評価課長 ボリューム感については、今の現行の説明書よりは増えないようにはしたいと思っておりますが、政策項目が44から50に、分野も7から10に増えていますので、ちょっと増える要素もありますが、できる限り減らせるようにしたいという考えもございます。

○吉野専門委員長 つまり7分野だったのが10に、これはもう県民計画がそうなっている以上、これをどうこうするものでもないので、10にはなりますと。それから、政策項目が現行では44あるのだけでも、これが50にどうしても数としてはふえてしまうと、これも県民計画にのっとってやるものだから、事務局の方で勝手に増やしたり減らしたりできないので、これはもう全体的にはその方向でやると。

ただ、一方で書き方の改善を進めて、プラス・マイナスで容量が増えないようにはしたいという。ちょっと厚くなりますか。一個一個についての執筆量は減るかもしれないけれども、シート数自体は増えるかもしれないと。ただ見やすくしたりとか、結論から先に書いていただくとか、A評価については特段書く必要がなければ書かなくて結構だというような工夫をされたということは、全般的にはお書きになっているとおります。委員がいいというか、原課がいいというかどっちかなのでしょうか、こういった方向でやりたいと。ちょっと確認をさせていただきました。

○小野澤委員 今日説明ありましたように、県民意識を踏まえたもの変わってくるということで、紹介いただいた3-1のところにあるように、県民意識調査や先ほど紹介されたパネル調査の結果等も使いながら考えていくということになったと伺ったのですけれども、最後のところに毎回、今回25日時点ということで出していただいて、説明書の後ろの方にいつも重要度とか満足度を示す結果が載っていると思うのですが、そうするとこの調査結果の表し方とか、変化を示すような出し方とか、そういったそれぞれの主要施策毎にある部分を使っていくということだと思うのですけれども、この結果自体がやはり県民にとっては非常に重要なデータになるのかなと思うのですが、この県民意識調査あるいは新しく行うパネル調査の結果等を公表するとか、こういう例えば資料にどこかに表記するとか、そういったことは考えてはいないのでしょうか。

○和川政策地域部政策推進室主任主査 御質問ありがとうございます。

まず、公表につきましては、集計し次第速やかに県民に対して公表するというのはしていったまいます。

そして、調書に載せるかどうかにつきましては、結論からいえば載せるような形になります。非常に重要なバックデータになりますので、多分巻末になるかと思っておりますけれども、全体的にはそのような形に持っていくますし、評価に実際に使っているものについては調書の中に入り込んでいくものも出てくるかなというふうに考えております。

○小野澤委員 今回の210ページに、例えば重要度が高いかどうかと満足度が高いかがクロスされた分布図が載っているのですけれども、確かにこういったすごく基礎的な情報なのですけれども、組み合わせると、例えば重要度が高いのに、ニーズや満足度が低いとか、そういうことがわかる基礎的な、それほど複雑な結果ではないのですけれども、出し方によってはこういうものが問題だとかとわかっていただくのに非常によい基礎データになっていると思うので、この210ページの図はまず字が小さいですし、もっと利用価値のあるものだと思うのですけれども、ちょっと県民にとってみれば、ちょっと見にくいし、そのよさが伝わらないと思いますし、パネル調査になってくれば、その変化とか、そういったものが1回の調査だけではなく、こうなってきたのだとかということがやっぱりわかって、そういう形でも施策の価値といいますか、影響力といいますか、そういったものを実感できることになるので、こういった意識調査の内容をどうやって県民に示すかという形とか、分析方法とか、巻末に基礎データが4,504とかという物すごく細かい数字まで載せるということも重要なのですけれども、見てわかるような形でこれを有効に使うというデータなのでないかなと思いましたので、これに載せるかどうかだけではなく、要所、要所でこのデータをうまく使っていただけらいいのではないかなと思います。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。アドバイスということでしたと。確かに字が小さい。最低でも何ポイント以上にしないとだめですよとか、県庁の人は目がいいかもしれないけれども、ほかの人はこんな小さいの読めませんよというようなことは確かに。見せたいのであれば大きくしないといけないし、見せたくないというものではございませんので、見せる以上は読めるサイズでというのも非常に大事な御指摘だったと思いますので、A3に拡大してやるぐらいの形でぜひ見せていただければなと思いました。ありがとうございました。

○遠藤委員 字が小さいというのは問題ですね。見ていただけないと思います。私に言わせると、この線（点線）もちょっと見にくいです。見ていて何が大事かというのがわからないです。

そして、文が余りにもいっぱい過ぎて、果たして皆さんがぱっと見たときに、これがどうかなというまではわからないような気がしてきました、多過ぎて。

○吉野専門委員長 見せ方の工夫にぜひ取り組んでいただきたいということの御意見だったかと思います。ありがとうございました。

あとはよろしいですか。今日の御説明にはなかったのですけれども、今回の分野、10分野というのは、実は何度もほかの総計審でも出ていますけれども、要するに県庁の部局毎に組んでいるものではなく、県民目線で、県民の生活に必要な仕事、なりわいや必要な形で組んであるので、必ずしも1つの部局で1つの評価を下せるものではだんだんなくなってくるというようなことがより想像できるわけですが、そういった複数の部局でもってこれから評価をしていくということについては、事務局としてはどう進めたいと考えますか。

○北島政策地域部政策推進室評価課長 庁内で部局横断でまたがる施策の評価をどうするかというのを議論していきまして、関係する部局でCFT、クロスファンクショナルチームというものを組織し、そこで議論をする方向で検討しているところです。

○吉野専門委員長 そういう例というのはあるのですか。山形県とか施策評価に当たって、部局横断型のチーム編成でしていこうというのは。

○斉藤副専門委員長 ちょっと存じ上げないです。

○和川政策地域部政策推進室主任主査 他県の状況までは把握はしておらないのですが、そもそもアクションプランの政策体系自体が部局を横断化しているということが余り例を見ていない政策体系になってございますので、その評価についてこのような形でやっていくというのも、それほど例はないのではないかと推測されます。

○吉野専門委員長 各部局の企画室の皆様には、大変汗をかいていただくということになるのでしょうかね、やっぱり。

今日たくさん来ていただいていますので、ぜひ御協力いただければありがたいのですが、評価課長としてはどうですか。

○北島政策地域部政策推進室評価課長 そうですね、こればかりはみんなで協力してやっていくしかないかなと思っていまして、皆さんの協力を得ながらやっていきたいと思っています。

○吉野専門委員長 よろしくお願ひします。

それから、小野澤委員がおっしゃっていたように、県民意識調査の結果というのは今まで以上に、今までもちろん大事であったと思いますが、県民意識調査の数値そのものも説明書、報告書に組み込んでいくということですので、一種の県民の判断というかが毎年出てくるということでは、単に5,000人の調査をやりましたという話ではなくて、それに対してやっぱり政策的な効果とか、あるいは改善点とかというのを割とくるくるサイクルで回してやっていくということになると思うのですが、意識調査については重要度が上がると考えてよろしいでしょうか。認識度が上がるということでしょうか。これまでの政策評価レポート等々の中では、あまり出てこないで、一番最後の方だけ出てきたのでしょうか。

○和川政策地域部政策推進室主任主査 これまでも県民意識を十分に反映した評価をしていこうというスタンス自体は、大きなところは変わっていないというのは申し上げたいところなのですが、繰り返しになりますが、アクションプラン自体が県民の意識を想定したアクションプランになっているということを考えれば、委員長御指摘のとおり、評価に当たっても県民意識、そして意識調査の結果というものが重要になるというのは、おっしゃるとおりに必然的になるのかなと考えます。

○吉野専門委員長 これは県民の受けとめ方というか、実感と言ってもいいかもしれませんが、さまざまな分野で数値目標を立てて一生懸命やっていますので、当該分野、部局については本当にそれぞれ、それぞれ頑張っているのだけれども、そういった努力や成果が県民の皆さんにここまで届いているかどうか、どう感じておられるのかということについては、さっきやっぱり実感が伴わないとなかなかやっていくということが県民の皆さん、国民の中でもですけれども、評価に結びつかないのではないかと、あるいはやっている、やっていると言っても、感じられてない以上、まだ十分に浸透していないのではないかとというような御意見も、国もありますけれども、県もやっぱりそこはリンクさせていくというような意識ですか。

○和川政策地域部政策推進室主任主査 非常に難しい問題、課題なのかなと考えております。繰り返しになりますが、県民の意向をいずれ政策に反映を、見ていこうよというのはそのとおりではあるのですが、1点だけ申し上げさせていただきますと、今回の計画をつくる段階でございました研究会の報告書では、意識というのは重要だけれども、その上がり、下がりは一喜一憂することなく、あくまでもこれは意識というのは県だけのものではなくて、さまざまな要因で変わっていくので、一喜一憂するのではないのだけれども、ただし無視することなく、その動向はきちんと見ていくようにというような御指摘があったかと考えてございます。そういったことも踏まえれば、上がった、下がったというよりも、本来大きく変わるべきではないところで急に下がったときになぜ下がったのか、それが政策として何か影響があったのかというような形で、評価に直接反映するというだけでなく政策を立案、あるいは考えていくときの一つの判断材料にしていくということも、視点も非常に重要なのかなと考えてございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。細かいポイントばかりを見ているわけではなくて、県民の声をできるだけこういうところに反映させていくという意味では、今まで以上にシステムとしてそれを組んでいくということですので、一時的に分野がかなり多くなることはあるかもしれないけれども、最終的には県民の福祉の向上であるとか、幸福の向上に寄与するという意識でぜひ皆さんで取り組んでいただきたいと思います。

齊藤先生は、新しい取組についてはよろしいですか。

○齊藤副専門委員長 はい。

○吉野専門委員長 小野澤委員よろしいですか。

○小野澤委員 はい。

○吉野専門委員長 それでは、これは方式の変更ですので、特段委員の方から大きな反対意見等ございませんので、あと微調整をした上で、各原課とすり合わせをして、一番進めやすい方向に進んでいただければと思います。

(3) その他

○吉野専門委員長 本日の議事は、(1)、(2)までが出ておりますけれども、その他と
いうのがございますが、これは何かございますか。

「なし」の声

○吉野専門委員長 委員の皆様からは特にはない。
事務局側からは、その他ございますか。

○北島政策地域部政策推進室評価課長 次回の第2回の専門委員会ですけれども、本年度
の政策評価の実施状況を御報告するために10月か11月に開催をしたいと考えてございま
す。委員の皆様とは後日日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、次回の専門委員会の公開、非公開について、可能であればこの場で決定いただき
たいと考えてございます。

○吉野専門委員長 10月ないし11月にもう一回開催したいということですがけれども、そ
の方針について事務局からの考え方があれば示していただければと思います。

○北島政策地域部政策推進室評価課長 次回の委員会の議題でございます、今年度の政策
評価の実施状況についての内容ですが、今回と同様意思決定の過程における審議でござい
まして、未成熟な情報を扱うことから、次回についても非公開での開催とさせていただき
たいと考えてございます。

○吉野専門委員長 事務局より非公開で行いたいという御提案がありましたけれども、委
員の皆様はよろしいでしょうか。

「はい」の声

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

それでは、同意が得られたということで、今回同様非公開で進めていきたいと思ひます。

では、議事の方は以上をもちまして終了といたしますので、事務局の方にお返しします。
どうもありがとうございました。

3 閉会

○北島政策地域部政策推進室評価課長 皆さん、御議論いただきましてありがとうございます。
ます。

以上をもちまして、令和元年度第1回岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。あ
りがとうございました。